

株式会社マキヤ 行動計画

当社では、全従業員が安心して仕事に取り組みその能力を十分に発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定し、勤務環境全般にわたる改善、向上に積極的に取り組む事としました。

計画期間：平成 28 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日までの 5 年間

目標 1：年次有給休暇の取得を促進するため、半年毎に取得を奨励する

〔対策〕

指示書により全部署(全店舗)に年次有給休暇の取得計画を発信する
毎月年次有給休暇の取得状況を把握し検討する

目標 2：産前産後休業や育児休業・育児休業給付・育児休業中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う

〔対策〕

制度内容について社内報に掲載するなど従業員に周知を図る
対象者を対象に制度に関するパンフレットの配布

目標 3：育児・介護の両立支援制度の周知や情報提供を行う

〔対策〕

制度内容について社内報に掲載するなど従業員に周知を図る

株式会社 マキヤ 行動計画

女性の正社員を増やし、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 :平成 28 年 4 月 1 日 ~ 平成 33 年 3 月 31 日

2.当社の課題

課題 1 : 女性の正社員への採用数が少ない。

課題 2 : 女性のほとんどは店舗 レジ・サービスカウンターに配置され、配属先が隔たっている。

3.目標と取組内容・実施時期

- ・ 女性の新卒者採用数を 30%以上にする。(平成 27 年 4 月採用 0%)
- ・ 女性の正社員比率を 20%以上にする。(現状 5.8%)
- ・ これまで女性の配属がなかった部署へ、女性を 1 人以上配置する。

<取組内容>

●新卒者採用

- ・ 平成 28 年 4 月～ 女性の応募を増やすため、学生向けパンフレットの内容を見直し、改定する。
- ・ 平成 28 年 8 月～ 学生向けインターンシップの実施、女性が活躍している状況が伝えることができるような内容を検討する。

●パートタイマー等の正社員登用

- ・ 平成 28 年 4 月～随時 女性比率が 80%以上あるパートタイマーに向けた社内公募の実施と、上長による推薦制度を検討、実施する。
- ・ 平成 30 年 3 月以降 パートタイマーが、現状の働き方のまま正社員登用できるよう新制度を検討する。

●女性があまり配属されてこなかった部門への配置

- ・ 平成 28 年 10 月～ 女性があまり配属されてこなかった部門への配置を検討し、課題点を分析する。
- ・ 平成 29 年 4 月～ 女性新卒採用者等の配属部門を検討し、配置を行い、その業務に必要な研修を実施する。
- ・ 平成 29 年 4 月～随時 対象となる女性社員のヒアリングを行い、女性の活躍に向けた課題文析と施策を検討する。